## 事務局案

## 公立大学法人長岡造形大学

## 平成 30 年度 業務実績に関する評価書

## 目 次

I 平成 30 年度の業務実績評価について ．．．．．．．．．．．．．．．．．． 1

II 評価結果
1 全体評価 ．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．． 2
2 大項目別評価 ．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．． 4
3 事業単位•指標単位評価 ．．．．．．．．．．．．．．．．．．．．． 13

III 参考資料
1 公立大学法人長岡造形大学中期目標（平成 26 年度～平成 31 年度）• • 40
2 公立大学法人長岡造形大学 業務実績評価（年度評価）実施要領•••45

## I 平成 30 年度の業務実績評価について

長岡市公立大学法人評価委員会は，「公立大学法人長岡造形大学 業務実績評価（年度評価）実施要領」に基づき，公立大学法人長岡造形大学（以下，「法人」という。）の平成 30 年度における業務の実績に関する評価を行った。

## 1 評価に関する基本的な考え方

（1）評価は，教育研究の特性，自主性，自律性に配慮しつつ，法人の継続的な質的向上 に資するものとする。
（2）評価は，中期目標•中期計画の達成状況を踏まえ，法人の業務実績全体について総合的に行う。
（3）評価は，一連の過程を通じて，法人の状況を分かりやすく示し，社会への説明責任 を果たすものとする。
（4）評価は，法人が自主的に行う組織•業務全般の見直しや次期の中期目標•中期計画 の検討に資するものとする。
（5）評価にかかる業務が法人の過度の負担とならないように留意する。
（6）評価の仕組みについては，必要に応じて工夫•改善を行う。

## 2 評価方法

業務実績評価は，「全体評価」，「大項目別評価」，「事業単位•指標単位評価」によ り行った。
－全体評価
事業単位•指標単位評価及び大項目別評価の結果を踏まえ，法人の中期目標の達成に向けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価を行った。
－大項目別評価
事業単位•指標単位評価の結果を踏まえ， 5 つの大項目（ 8 区分）ごとに，中期計画 の進捗状況について評価を行った。
－事業単位•指標単位評価
年度計画に記載された事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の実施状況または達成状況を確認し，評価を行った。

## II 評価結果

## 1 全体評価

（1）評価結果

## 中期計画の進捗は順調である

## （2）評価理由

大項目（8区分）別評価の「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成する ための措置」 4 項目と，「自己点検•評価及び情報公開の推進に関する目標を達成す るための措置」は，平成29年度までの進捗状況に加え，平成30年度業務実績で年度計画を上回る取組が多く認められた点などを総合的に勘案し『A 中期計画の進捗は順調』と判断した。

また，「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」，「財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」，「その他業務運営に関する目標を達成するための措置」については，平成29年度までの進捗状況に加え，平成30年度の取り組みの多くが年度計画どおりに実施されていることなどを総合的に勘案し『B中期計画の進捗は概ね順調』と判断した。

全体評価については，第1期中期目標期間（平成26年度～平成31年度）の5年目を終えて，大項目別評価の全てが「B 中期計画の進捗は概ね順調」 以上であり，か つ， 5 区分が「A 中期計画の進捗は順調」となっていることに加え，平成28年度以降行っている大学院改革の成果が，授業の質の向上や入学定員の充足などの実績とし て表れていることから，（1）の評価が相当と判断した。

| 大項目別評価 |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 大項目（8区分） |  | 評価結果 | S <br> 中期計画 の進捗は優れて順調 | A <br> 中期計画 の進捗は順調 | 中期計画 の進捗は概ね順調 | C <br> 中期計画 の進捗は やや遅れ ている | D <br> 中期計画 の進捗は遅れている |
| 大学の教育研究等の質 の向上に関 する目標を達成するた めの措置 | 教育に関する目標を達成するための措置 | A |  | $\bigcirc$ |  |  |  |
|  | 研究に関する目標を達成するための措置 | A |  | $\bigcirc$ |  |  |  |
|  | 地域貢献に関する目標を達成するための措置 | A |  | $\bigcirc$ |  |  |  |
|  | 国際交流に関する目標を達成するための措置 | A |  | $\bigcirc$ |  |  |  |
| 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 |  | B |  |  | $\bigcirc$ |  |  |
| 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 |  | B |  |  | $\bigcirc$ |  |  |
| 自己点検•評価及び情報公開の推進に関す る目標を達成するための措置 |  | A |  | $\bigcirc$ |  |  |  |
| その他業務運営に関する目標を達成するための措置 |  | B |  |  | $\bigcirc$ |  |  |

（3）平成30年度の特筆すべき取り組み

## 【教育に関する目標を達成するための措置】

－学生の獲得に向けた取組
高校訪問や相談会を積極的に行い，その結果として高い志願倍率を維持してい
る。大学院においては，説明会を開催するほか，修士課程で新たに 3on3 入試制度を導入して進学者の獲得を図り，平成 31 年度は定員を充足している。
－進路選択に関する支援
起業関連科目として開講した「社会起業（学部）」「起業演習（大学院）」にお いて作成したビジネスアイディアが学外のコンテストで入賞するなど，教育の成果 を上げていることは，特筆すべき取組である。

## 【研究に関する目標を達成するための措置】

－産業界との連携強化
NaDeC BASE において，先行実施事業として産官学連携事業を開始している。
－外部競争的研究資金の獲得
外部競争的研究資金獲得のためのノウハウが蓄積され，応募件数，採択件数が増加していることに加え，研究の質やモチベーションも向上にもつながっている。

## 【地域貢献に関する目標を達成するための措置】

－地方創生に向けた取組の推進
市民を対象にした事業を継続して多く実施していることに加え，「NaDeC 構想」
に基づき先行実施事業を行うなど，地方創生に貢献している。

## 【国際交流に関する目標を達成するための措置】

－交流協定締校の拡大
トリアー応用科学大学と新たに交流協定を締結している。
－交流協定締結校との相互交流の推進
ノリッチ芸術大学やハワイ大学への学生派遣に加え，新たに協定を締結したトリ アー応用科学大学へも大学院生 1 人を留学生として派遣している。

## 【自己点検•評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置】

－情報公開の推進
大学の教育，研究，地域貢献などの活動について積極的に情報発信しており，新聞などのメディアに取り上げられた件数が 160 件を超えている。

## （4）課題•改善すべき点に関する意見

## 【業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置】

教員の昇任，昇格に関する基準を人事評価制度と連携して整備した。事務職員につ いても，中期目標期間内に制度を構築できるよう，取組を進められたい。

## 2 大項目別評価

## 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

| A | 中期計画の進捗は順調 |
| :--- | :--- |

（1）評価理由
42項目のうち，演習•実習系科目の実施，学生確保に向けた広報活動，志願倍率，就職支援などの 15 項目が a 評価（年度計画を上回る）であり，その他の 27 項目は b 評価（年度計画を概ね実施）であ った。

平成29年度までの進捗状況〔A：中期計画の進捗は順調〕に加え，当年度の実績を勘案すると，A評価（中期計画の進捗は順調）が相当である。


| 指標単位評価 |
| :---: |
| ■ a |
| $100 \%$ |
|  |
|  |


|  |  | s | a | b | c | d |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 項目数 | 年度計画 <br> を大幅に <br> 上回る | 年度計画を <br> 上回る | 年度計画を <br> 概ね実施 | 年度計画 <br> を十分に <br> 実施せす | 年度計画 <br> を大幅に <br> 下回る |
| 事業単位評価結果 | 38 |  | 12 <br> $(32 \%)$ | 26 <br> $(68 \%)$ |  |  |
| 指標単位評価結果 | 4 |  | 4 <br> $(100 \%)$ |  |  |  |

## （2）概況

## ○教育の内容等に関する目標を達成するための措置

－精力的に高校訪問や相談会を実施しており，高い志願倍率につなげている。引き続き，積極的に広報活動を行い，優れた学生の安定確保に努められたい。
－大学院においては，大学院説明会のほか，新たな入試制度として「3on3入試」を実施し，学内からの進学者の獲得を図っている。その結果，留学生 2 人を含む定員 15 人を充足した。
－学部における地域協創演習，大学院における地域特別プロジェクト演習では，地域だけでなくNP0や企業への働きかけを行い，連携してプロジェクトを実施しているほか，学内の連携強化にも取り組ん でいる。

## ○教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

－限られた予算のなかで，什器の計画的な更新に加えて，学生の作品制作環境の充実と，効果的な授業 を行うための施設整備に取り組んでいる。高い教育効果が見込まれる設備に投資するなど，施設整備 の面からも授業の質の向上を図っている。

## ○学生への支援に関する目標を達成するための措置

－学生相談では，増加する相談件数に対応するためカウンセラーの対応日を週 3 日に増やしている。今後は，女子学生が多く在籍することに配慮しながら，様々な問題に対応できるようさらなる支援体制の強化に取り組まれたい。
－大学院の「社会起業（学部）」，「起業演習（大学院）」では，授業において作成したビジネスアイ ディアが学外のコンテストで入賞するなど，開講初年度で成果を上げている。
－学内企業説明会の開催にあたり，低学年の時間割に配慮することで 1 年生の参加を促すなど，低学年 からのキャリア教育の実施，学生の意識向上を図っている。

## ○教育の成果に関する指標

－県内全ての高校に対して延べ318回の訪問を実施したほか，全国各地で会場相談会，高校相談会を開催するなど積極的な広報活動を行った結果，志願倍率に関して，年度計画の目標値（3 倍）を上回る 5.4 倍（志願者 703 人／募集定員 130 人（一般））を達成した。
－最前線で活躍する民間人の登用件数は，年度計画の目標値（ 60 人）を上回る 163 人という高い水準 となった。
－学生の授業内容満足度は，年度計画の目標値（4．0以上）を上回る 4.53 となっている。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

| A | 中期計画の進捗は順調 |
| :--- | :--- |

（1）評価理由
15項目のうち，大学院の研究環境の整備，NaDeC BASEにおける先行実施事業の実施など 6 項目が a 評価（年度計画を上回る）であり，その他の 9 項目が b 評価（年度計画を概ね実施）であった。平成29年度までの進捗状況〔A：中期計画の進捗は順調〕に加え，当年度の実績を勘案すると， A評価（中期計画の進捗は順調）が相当である。



|  |  | s | a | b | c | d |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 項目数 | 年度計画 <br> を大幅に <br> 上回る | 年度計画を <br> 上回る | 年度計画を <br> 既ね実施 | 年度計画 <br> を十分に <br> 実施せず | 年度計画 <br> を大幅に <br> 下回る |
| 事業単位評価結果 | 13 |  | 4 <br> $(31 \%)$ | 9 <br> $(69 \%)$ |  |  |
| 指標単位評価結果 | 2 |  | 2 <br> $(100 \%)$ |  |  |  |

## （2）概況

## ○研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置

－平成 29 年度に整備し，教務補助員 2 人を配置したプロトタイピングルームは活発に利用されており，授業や研究の質の向上などの効果が表れている。

## ○研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

－平成 30 年度に市が開設した NaDeC BASE において，演習や講義のほか，先行実施事業として企業と連携した取組を実施している。

- ドイツのトリアー応用科学大学と交流協定を締結するなど，交流事業の拡大に取り組んでいる。
- 外部競争的研究資金への応募ノウハウが蓄積され，応募件数，採択件数がともに増加しているほか，研究の質の向上にもつながっている。

○研究の成果に関する指標
－地域貢献に関する研究・プロジェクト数は 14 件であり，年度計画の目標値（10件）を上回っている。

## 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

| A | 中期計画の進捗は順調 |
| :--- | :--- |

（1）評価理由
14項目のらち，デザイン研究開発，地域協創演習の実施や，市民オープンキャンパス，市民工房の開催など 10 項目が a 評価（年度計画を上回る）であり，その他の 4 項目が b 評価（年度計画を概ね実施）であった。

平成29年度までの進捗状況〔A：中期計画の進捗は順調〕に加え，当年度の実績を勘案すると，A評価（中期計画の進捗は順調）が相当である。


| 指標単位評価 |
| :---: |
| $■ \mathrm{a}$ |
| $100 \%$ |
|  |
|  |
|  |
|  |


|  |  | s | a | b | c | d |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 項目数 | 年度計画 <br> を大幅に <br> 上回る | 年度計画を <br> 上回る | 年度計画を <br> 概ね実施 | 年度計画 <br> を十分に <br> 実施せず | 年度計画 <br> を大幅に <br> 下回る |
| 事業単位評価結果 | 11 |  | 7 <br> $(64 \%)$ | 4 <br> $(36 \%)$ |  |  |
| 指標単位評価結果 | 3 |  | 3 <br> $(100 \%)$ |  |  |  |

## （2）概況

## ○地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

- 「デザイン研究開発」では企業や自治体，地域と連携し，課題解決や地域貢献活動に取り組んでいる。
- 「市民オープンキャンパス」や「市民工房」を開催し，大学についての情報発信や，子どもから大人 まで幅広い世代に学びの場を提供することで，地域との連携強化につながっている。


## ○教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

－「こどもものづくり大学校」，「美術・デザイン勉強会」を実施し，児童，生徒にものづくりやデザ インを学ぶ機会を提供している。同時に，教員を対象に実技研修を行らなど人材充成に寄与している。

## ○地域貢献の成果に関する指標

－「市民工房」受講者数は年度計画の目標値（延べ 500 人）を上回る 576 人，小学生を対象とする講座 においても受講者数は年度計画の目標値（延べ 150 人）を上回る 257 人となった。

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

## A 中期計画の進捗は順調

（1）評価理由
4 項目のうち，トリアー応用科学大学との交流協定締結や，交流協定締結校との交流に関する取組 の 2 項目がa評価（年度計画を上回る）であり，学生の海外留学，留学生の受け入れに関する取組の 2 項目が b 評価（年度計画を概ね実施）であった。

平成29年度までの進捗状況〔A：中期計画の進捗は順調〕に加え，当年度の実績を勘案すると，A評価（中期計画の進捗は順調）が相当である。


|  |  | s | a | b | c | d |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 項目数 | 年度計画 <br> を大幅に <br> 上回る | 年度計画を <br> 上回る | 年度計画を <br> 概ね実施 | 年度計画 <br> を十分に <br> 実施せず | 年度計画 <br> を大幅に <br> 下回る |
| 事業単位評価結果 | 4 |  | 2 <br> $(50 \%)$ | 2 <br> $(50 \%)$ |  |  |

（2）概況
－ドイツのトリアー応用科学大学と交流協定を締結した。また，協定締結初年度において大学院生 1人を派遣している。
－平成 30 年度は新たに 3 人の留学生を受け入れ，在籍人数は学部，大学院合わせて 4 人となってい る。今後も，交流協定締結校を中心に留学生の受け入れに取り組まれたい。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
$\square$
B $\quad$ 中期計画の進捗は概ね順調
（1）評価理由
11項目のうち，教育研究組織の見直しに関する項目が a 評価（年度計画を上回る）であり，職員の昇任，昇格基準の整備に関する項目が c 評価（年度計画を十分に実施せず）であった。その他の9項目が b 評価（年度計画を概ね実施）であった。

平成29年度までの進捗状況〔B：中期計画の進捗は概ね順調〕に加え，当年度の実績を勘案すると， B評価（中期計画の進捗は概ね順調）が相当である。


|  |  | s | a | b | c | d |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 項目数 | 年度計画 <br> を大幅に <br> 上回る | 年度計画を <br> 上回る | 年度計画を <br> 概ね実施 | 年度計画 <br> を十分に <br> 実施せず | 年度計画 <br> を大幅に <br> 下回る |
| 事業単位評価結果 | 11 |  | 1 <br> $(9 \%)$ | 9 <br> $(82 \%)$ | 1 <br> $(9 \%)$ |  |

## （2）概況

○教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置
－大学基準協会からの指摘事項の改善に向け全学的に取り組んでいる。課題の一つであった大学院の学生数についても，平成 31 年度は定員を充足するなど成果を上げている。

## ○人事の適正化に関する目標を達成するための措置

－教員の昇任，昇格制度を人事評価制度と連携して整備した。事務職員についても中期目標期間中に制度を構築するよう引き続き取組を進められたい。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
$\square$

## B 中期計画の進捗は概ね順調

（1）評価理由
8 項目のうち，学生数の安定確保に関する項目が a 評価（年度計画を上回る）であり，その他の 7項目が b 評価（年度計画を概ね実施）であった。

平成29年度までの進捗状況〔B：中期計画の進捗は概ね順調〕に加え，当年度の実績を勘案すると， B 評価（中期計画の進捗は概ね順調）が相当である。


|  |  | $s$ | s | b | c | d |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 項目数 | 年度計画 <br> を大幅に <br> 上回る | 年度計画を <br> 上回る | 年度計画を <br> 概ね実施 | 年度計画 <br> を十分に <br> 実施せず | 年度計画 <br> を大幅に <br> 下回る |
| 事業単位評価結果 | 8 |  | 1 <br> $(12 \%)$ | 7 <br> $(88 \%)$ |  |  |

## （2）概況

## ○経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

－学生数の安定的な確保に向け，より効果的に学生を募集するため，広報活動の見直しを行っている。 その結果，平成31年度も高い志願倍率を維持している。

## ○経費の節減に関する目標を達成するための措置

－電力供給事業者の見直しによる電気料の削減や，事務用品まとめて発注することで単価の引き下げを行うなど，経費の削減に努めている。引き続き，効率的な経費の削減に取り組まれたい。

第4 自己点検•評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

| A | 中期計画の進捗は順調 |
| :--- | :--- |

## （1）評価理由

5 項目のうち，教育研究活動や業務運営の改善に関する取組，情報公開の推進など 3 項目が a 評価（年度計画を上回る）であり，その他の 2 項目が b 評価（年度計画を概ね実施）であった。

平成29年度までの進捗状況〔A：中期計画の進捗は順調〕に加え，当年度の実績を勘案すると，A評価（中期計画の進捗は順調）が相当である。


|  |  | s | a | b | c | d |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 項目数 | 年度計画 <br> を大幅に <br> 上回る | 年度計画を <br> 上回る | 年度計画を <br> 概ね実施 | 年度計画 <br> を十分に <br> 実施せず | 年度計画 <br> を大幅に <br> 下回る |
| 事業単位評価結果 | 5 |  | 3 <br> $(60 \%)$ | 2 <br> $(40 \%)$ |  |  |

## （2）概況

## ○情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

－ヤングアート長岡やファッションショーを開催するなど，さまざまな方法で積極的に情報を発信して いる。
－積極的な情報発信活動により，新聞などのメディアに取り上げられた件数が 160 件を超えている。

第5 その他業務運営に関する目標を達成するための措置
$\square$

## B 中期計画の進捗は概ね順調

（1）評価理由
8 項目全てが b 評価（年度計画を概ね実施）であった。
平成29年度までの進捗状況〔B：中期計画の進捗は概ね順調〕に加え，当年度の実績を勘案すると， B評価（中期計画の進捗は概ね順調）が相当である。


|  |  | s | a | b | c | d |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 項目数 | 年度計画 <br> を大幅に <br> 上回る | 年度計画を <br> 上回る | 年度計画を <br> 概ね実施 | 年度計画 <br> を十分に <br> 実施せず | 年度計画 <br> を大幅に <br> 下回る |
| 事業単位評価結果 | 8 |  |  | 8 <br> $(100 \%)$ |  |  |

## （2）概況

## ○社会的責任に関する目標を達成するための措置

－コンプライアンス研修や，ハラスメントの対策に関するマニュアル整備を行っている。今後も引き続 き，研修の実施やマニュアルの周知を行い，職員の意識向上に努められたい。

| 中期計図 | 年度計画 | 法人による毛己証値 |  | 評隕委貝による評陑結棵 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 故画の実施状況等 | 評㑑区分 | 故画の実施状況等 | 評侕区分 |
| （1）教育の成果に関する目標を達成するための措置 |  |  |  |  |  |
| ア 学士課程における教育 |  |  |  |  |  |
| 建学の理念に基づき，社会人基礎力，構想力，造形力を修得した人材を養成するため，以下の教育を行う。 <br> （ア）社会人基礎力の養成 <br> 主体的，能動的な学修姿勢を身に付け，確 かな基礎学力と幅広く高度な専門知識•技術 の修得を重視したカリキュラム編成により，社会人基礎力である「前に踏み出す力」，「考え抜く力」，「チームで働く力」を養う。 <br> （イ）構想力の養成 <br> 培ったさまざまな知識と技術を実際に応用し ながら，実社会の具体的な課題解決に取り組 む演習•実習により，「問題の発見」「原因の究明」「解決への構想」「試行及び検証」といらデ ザインプロセスを実践できる構想力を養う。 <br> （ウ）造形力の養成 <br> 基礎的な造形教育で身に付けた表現力や豊かな人間性を基礎に，各専門の講義，演習，実習により，自己の「思い」を形にできる造形力を養う。 | 1 1年生が対象となる平成 30 年度以降入学者向けカリキュラムと，2年生以上が対象となる平成 26 年度以降入学者向けカリキュラムを着実 に運営する。 | 授業運営における課題点を改善し策定した平成 30 年度以降入学者向けカリキュラムの運営を開始した。 <br> また， 2 年生以上が対象となる平成 26 年度以降入学者向けカリキュラムを着実に運営した。 | b |  | b |
| イ 大学院課程における教育 |  |  |  |  |  |
| 各専攻分野に関する高度な専門知識と技術を修得する授業科目の設置とともに，複合的に学 べるカリキュラム編成により，総合的，横断的な観点からデザイン領域全体を見通し，各研究領域 を束ねながらマネジメントできる能力を養う。 | 21 年生が対象となる新たな領域編成及び新 たなカリキュラムと，2年生が対象となるこれま でのカリキュラムを着実に運営する。 | 修士課程及び博士（後期）課程の 1 年生が対象となる平成 30 年度以降入学者向けカリキュラ ムの運営を開始した。 <br> また，修士課程 2 年生が対象となるこれまでの カリキュラムを着実に運営し，11 人の修了者を輩出した。 | b |  | b |


| ア 入学者受入方針 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （ア）大学の建学の理念と教育目標を踏まえ，ア ドミッションポリシー（入学者受入方針）を明確 に示し，受験生への周知徹底を図るとともに，高い目的意識と優れた資質を持つ学生の入学を促進する入試制度を整備する。 <br> （イ）多彩な学生を受け入れるため，意欲•人物•基礎学力•表現力を見極めるAO，推薦，一般入学試験など多様な選考を実施する。 <br> （ウ）本学の教育内容への深い理解や教育環境 の周知を目指し，受験生の立場に立った積極的かつ多様な広報活動を展開する。 | 【学士課程】 |  |  |  |  |
|  | 3 建学の理念，アドミッションポリシーの周知を図る。また，低学年対象の大学説明会を実施 し，低学年から本学への興味喚起と理解の醸成を促すことで，目的意識の高い志願者の拡大に努める。 | 大学説明会において，建学の理念，アドミッシ ョンポリシーについて解説し，本学の求める学生像を明確に伝えた。 <br> また，高校 1.2 年生を対象とした進学相談会 を33 回開催し，低学年から本学に対する興味を喚起し，受験志向を高める広報活動を行った。 | b |  | b |
|  | 4 入試区分ごとの求める人物像に即した，多彩な入学者を確保するため，各入試の精度向上を図る。また，「2021 年度入試」の詳細につ いて策定する。 | 現行の入試制度について，各入試区分の求 める学生像に即した入学者を確保できるよう，小論文，実技などの入試問題について精度の高い内容とした。 <br> また，2021 年度以降の入試制度を構築し，公表した。 | b |  | b |
|  | 5 高校生と直接接触する機会を設け，本学へ の興味喚起を図る。県内外で本学独自の高校教員対象相談会を実施し，高校教員の本学へ の理解を深めるとともに関係の強化を図る。 | 県内全高校に対し，延べ318回の訪問を実施 したほか，全国で年間 41 回の会場相談会， 54回の高校内相談会， 17 回の出張講義， 3 回の大学説明会を実施し，本学への興味喚起と理解度 の向上を図った。 | a | 限られた予算と人員の中で精力的に高校訪問や相談会を行い，高い志願倍率を維持している。引き続き，積極的に広報活動を行って大学への理解を広 め，学生の安定確保に努められたい。 | a |
|  | 【大学院課程】 |  |  |  |  |
|  | 6 新たな取組として，大学院進学の意思があ り，一定水準を満たした学部 4 年生を対象とす る 3 on 3 入試を実施し，意欲ある学部生の大学院進学を促進する。また，海外交流協定締結校等から本学大学院への志願者獲得を図 る。 | 平成 30 年度に修士課程の新たな入試制度と して，3on3 入試を実施した。 <br> 本学学部生を対象とした大学院説明会を2回実施し，大学院進学への興味喚起を行ったほ か，留学生が多数参加する相談会等で本学大学院のアピールを行った。その結果，留学生 2人を含む 15 人が入学し，入学定員を充足した。 | b | 学部生を対象とした大学院説明会のほか，新たに 3on3 入試制度を導入し，大学院の定員を充足した。今後も積極的な情報発信などにより，大学院入学者 の安定確保に努められたい。 | a |
| イ 教育課程 <br> （ア）学士課程 |  |  |  |  |  |
| a 新入学生が大学の新しい教育環境にいち早 く慣れ，各自が目標を持ち，自ら学び，考え， | 7 導入教育としての「基礎造形実習 I 」，「基礎ゼミ」を継続して開講する。 | 導入教育としての「基礎造形実習 I 」， 1 年後期に「基礎ゼミ」を開講した。 | b |  | b |
| 導入教育を強化する。 <br> b 幅広い視野と知識をもつて，社会の中で多様な人々と交わり，共に活動していくために必 | 8 平成 26 年度から順次開講しているソーシャ ル・スキルズ科目を継続して開講する。 | ソーシャル・スキルズ科目として，2年次後期に「キャリア計画実習 I 」，3年次前期に「キャリア計画実習II」を開講した。 | b |  | b |
| 要な能力を築くソーシャルスキルズ科目を拡充する。 <br> c コミュニケーション力，状況適応力，計画•創造力，実行力を最大限に伸ばすため，地域，社会，企業と連携した実践的なデザインプロジ | 9 地域，社会，企業と連携した「地域協創演習｣「インターンシップ｣「ボランティア実習」を選択必修科目として開講する。 | 地域協創演習では 10 プロジェクトを実施し，延べ 132 人が受講した。 <br> ボランティア実習では，大学を通して実施する公募型プロジェクトに対し延べ 60 人が受講し，学生が直接ボランティアに参加する自主活動型で | a | 地域住民だけでなく，N P O や企業への働きかけ を行い，連携してプロジェクトを実施しているほ か，学内の連携強化にも取り組んでいる。 | a |

```
エクトを導入する。
    d 現象の観察と考察を繰り返し行うことで, 潜
    在的な問題を探求する力を修得させるととも
    に, 問題の解決から新しい価値の創造まで構
    想できる力を堆成するため, 問題解決型の演
    習•実習科目を開講する
    e 専門的かつ横断的な知識•技術を深めること
    により, 思い描くイメージを広い視点で創造的
    に造形できる力を修得できる履修体系とする。
```

は 4 人が参加した。
インターンシップでは，公募型で 26 企業の募集に対し延べ 92 人が参加し，単位取得を希望し た者のうち延べ 49 人が単位を取得し，自主活動型でも延べ 22 人が単位を取得した。実施プロジ ェクト等は以下のとおり。
【地域協創演習】
（1）長岡ものづくり紹介冊子の制作
（2）摂田屋こへび隊
（3）摂田屋周遊企画し隊
（4）棚田草刈アート日本選手権
（5）長岡野菜 BOOK
（6）「雪国っ子王国」での雪遊び企画
（7）工場の祭典「ピンクストライププロジェクト」
（8）障がい者支援施設生産品（食品類）プロデ
ュース
9）生活用品提案プロジェクト
（11）摂田屋地区サフラン酒本舗倉庫内に大量放置された廃ガラス瓶及び漆器のリプロダクト （アップサイクル）企画•制作・ワークショップ
【ボランティア実習（公募型）】
（1）長岡花火フェニックスボランティア
（2）越後みしま竹あかり街道 2018
【インターンシップ（公募型）】
島津ホールディングス，タカヨシ，プレスメディ ア，アイアンオー，デジタル・アド・サービス東京，ながおか・若者・しごと機構，新潟日報社，三芝硝材，小国和紙生産組合，グローカルマ ーケティング，ヒッコリー，富士印刷，フラー，新越ワークス，東海理化，日本精機，パール金属，高田建築事務所，グローカルマーケティン グ

【インターンシップ（自主活動型）】
高田建築事務所，小林設計事務所，テキスタ イルデポ，尾道ゲストハウスあなごのねどこ，昭栄美術，Studio Velocity 一級建築士事務所，NAP 建築設計事務所，カイカイキキ，アド ブレーン，カンダプロセス，アトリエルクス一級建築士事務所，奥会津三島編組品振興協議会 pole－pole，シミズオクト，五割一分，サカイ スラッシュ，アトリエ・リガ・デ都市建築計画，
403architecture［dajiba］，金井大道具店

|  | 10 「問題の発見，原因の究明，解決への構想，試行及び検証」の力を養い，デザインプロセスの実践能力を高めるコース別演習・ゼミを開講す る。 | デザインプロセスの実践能力を高めるため， 3年次に 4 学科で 8 つのコース別演習を実施する とともに，ゼミI，ゼミIIを開講した。 | b |  | b |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 11 各学科の専門科目の一部を学部共通専門教育科目として開講する。 | 各学科の概論，特別講義を学部共通専門教育科目として開講し，延べ 442 人が他学科から履修した。 | b |  | b |
| （イ）大学院課程 |  |  |  |  |  |
| デザイン領域全体に通じる基本的理念を学ぶ基礎科目群と，デザイン理論の深化あるいは実践の方法論などを修得する専門科目群を設ける とともに，研究テーマに縛られず，さまざまなデザ イン領域を複合的かつ柔軟に履修できるカリキュ ラムを編成する。 | 12 平成 29 年度までの入学者に対するカリキュ ラムを着実に運営するとともに，新たに開始す る平成 30 年度以降入学者向けカリキュラムを着実に運営する。 | 平成 29 年度までの入学者に対するカリキュラ ムを運営し，該当する 11 人の修士課程修了者を輩出した。 <br> また，平成 30 年度以降入学者向けカリキュラ ムにより，修士課程，博士（後期）課程の授業を実施した。 | b |  | b |
| ウ 教育方法 |  |  |  |  |  |
| （ア）学生の個性と創造性を尊重し，教員と学生 の豊かなコミュニケーションを図りながら，学生主体の能動的な自己学修力を高める少人数教育を行い，効果的な教育を推進する。 <br> （イ）関連する授業科目間の連携を強化し，より | 13 学生の個性と創造性を尊重し，教員と学生 の豊かなコミュニケーションを図る個別指導に よる実習，演習，ゼミを実施する。 | 学部 1 年次の基礎ゼミ， 3 年次のコース別演習及びゼミI，ゼミIIのほか，大学院課程の基礎科目群，専門科目群及び領域科目群においても，少人数教育の利点を生かし，学生の個性に寄り添った教育，研究指導を行った。 | b |  | b |
| 複合的な教育に発展させることにより，学生 の広い視野を育み，教育効果を高める。 <br> （ウ）市民やNPO，企業，行政などと協議し，地域のさまざまなデザインに関わる課題を踏ま えた実践的な教育を推進する。 | 14 複数領域を複合的に学ぶコース別演習と専門領域の深化を図るゼミを連携させて開講す る。 | 学部3年次に開講するゼミI，ゼミIIでは，卒業研究を見据え専門領域における知識や技術 の修得を図った。同時に開講したコース別演習 では，ゼミI，ゼミIIで学ぶ専門領域の知識や技術を生かしつつ，学科内の複数分野を複合的に学ぶための課題に取り組んだ。 | b |  | b |
|  | 15 現実の地域課題を取り入れた「地域協創演習」をはじめとする演習，実習系の専門教育科目を開講する。 | 学部の地域協創演習では 10 の地域課題につ いてプロジェクトを組み立て，実施した。地域協創演習以外の他の演習科目についても，地域を題材としたテーマを積極的に設定し授業を実施 した。さらに，大学院修士課程の地域特別プロジ エクト演習ではPBL（事業ベース型，問題発見解決型）を通して3つのプロジェクトに取り組んだ。 <br> 【地域特別プロジェクト演習】 <br> （1）若者が新聞を読むためには <br> （2）摂田屋地区のロゴやテーマカラー，マップ作成等の地域ブランディング <br> （3）摂田屋の醸造製品を使ったみたらし団子 （JOZO－○○－）の開発と販売 | a | 地域が抱える課題を題材とした，実践的な演習，実習科目の実施に取り組んでいる。 | a |


| エ 学生の成績評価 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 教育目標に基づき，各授業科目について達成目標と授業計画，成績評価基淮をシラバス（授業 の計画や内容の概略）に明示し，それに基づき厳正な成績評価を行亏。 | 16 シラバス（授業の計画や内容の概略）に達成目標，授業計画，成績評価基準を明示し，そ れに基づき成績評価が厳正に行われているか を学務委員会にて確認する。 | シラバスに基づく厳正な成績評価を行らととも に，前期後期の成績ごとに成績分布と GPA 集計結果について，学務委員会で確認した。 | b |  | b |
| （3）教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 |  |  |  |  |  |
| ア 教員の適切な配置と教育力の向上 |  |  |  |  |  |
| （ア）教育研究体制の充実ときめ細やかな指導体制を実現するため，専任教員を増員し，適切な配置を行い，教育力の向上を図る。 <br> （1）ファカルティ・ディベロップメント活動（教員 の教育力を向上させるための組織的な取り組 み）の推進により，優れた教育方法の共有化 を図り，教有水準の向上に努める。 <br> （ウ）各分野のデザインの最前線で活躍する人材の積極的な活用を図る。 | 17 大学院生の斫究の高度化を図るため，大学院に專任教員 2 人を採用する。 | 大学院課程での新たなカリキュラムに対応する イノバーションデザイン分野及び美術教育を基硙とする研究論文担当の大学院専任教員 2 人を採用した。 | b |  | b |
|  | 18 教育水準の向上を目標としたファカルティデ イベロップメント研修会を実施する。 | 1 年次の基硶造形実習の検証を目的とした FD（ファカルテティ・ディベロップヌント） 1 回，学生 とのユミユニケーションに関する FD1回，障がい学生支援に関する FD1回，就職支援に関する FD2回の合計5回のFD研修会を実施した。 | b |  | b |
|  | 19 プロダクトデザイン，視覚デザイン，美術•工芸，建築•環境デザインの各分野において最前線で活躍する人材を非常勤講師として採用 する。 | 現役デザイナー・アートディレクター，作家，建築家等，多方面で活躍中の 199 人を非常勤講師として採用した。 | a | 最前線で活躍する人材を非常勤講師として数多 く採用し，教育水準の向上に取り組んでいる。 | a |
| 1 教育噮境の整備 |  |  |  |  |  |
| （ア）「キャンパスまるごとデザインの教材」という コンセプトのもと，学生の創造性を引き出す優れたデザインの施設設備を充実する。 <br> （イ）工房，アトリエ，スタジオ，コンピュータ室等 の施設設備，パソコンのソフトウェアなどの計画的な整備を行うとともに，学生の自主的な制作活動を支援する体制を整備する。 | 20 機器の老朽化，技術革新による陳腐化に対応するための設備の更新を行うとともに，デザ イン面に配慮しつつ老朽化等による什器の入 れ替えを行ら。 | 多樣化，高度化するデザイン制作ソフトウェア の対応を考慮し，コンピュータ演習室の半数 40 台のパソコンを更新した。 <br> また，学部1年次の基䂫造形実習において効果的な授業を実施するため，既存施設との調和 に配慮した遮光設備をデッサン室等に設置し た。 | a | 什器の計画的な更新に加え，より効果的な授業を実施するための整備を行っている。 | a |
|  | 21 全学科において利用頻度の高い映像スタジ オの増設，精䌐な画像を投射するための高輝度，高解像度プロジェクターの大講義室への設置を行ら。また，教有•研究に必要なコンピュ ータリフトウエアであるアドビ Creative Cloud およびマイクロソフトOffice を継続して全学に提供する。 | 全学的に学生が利用する撮影スタジオの増設及び紗幕等の摄影用機材等を充実した結果，予約の混雑が緩和し学生の作品制作環境が向上 した。 <br> また，大人数の授業に対応する高性能プロジ ェクター及び授業形態の幅を広げるインタラクテ イブボードを大講義室に設置し，多様な授業運営を可能とした。 <br> 教育，研究に必要なコンピュータソフトウエア であるアドビクリエイティブクラウド及びマイクロン フトオフィスを繙続して提供した。 | a | 限られた予算のなかで，利用数が多い施設の増設，教育効果の高い設備に重点的に投資している。 | a |



| 図る。 | 29 予約制で専門のカウンセラー（臨床心理士） を配置する。 | 毎週水•木•金曜日にカウンセラーによる学生相談を実施するとともに，カウンセラーと学務課事務職員が連携し，必要な支援を行った。 | b | 相談件数が増えているなかで，対応日を増やし，丁寧な支援を行っている。約8割が女子学生となっ ている現状を踏まえ，様々な問題に対応可能な体制 づくりに取り組まれたい。 | b |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 30 修学特別支援室を窓口として，障がい学生 の修学支援を行う。また，修学特別支援室の案内パンフレットを作成し，周知を行う。 | 修学支援申請のあった障がい学生に対し修学上の配慮，支援を行った。 <br> また，修学特別支援室利用案内のリーフレット「修学上こまったときの相談公口」を作成，配付 するとともに，パレット及び職員グループウェアの デスクネッツ上で公開し，周知を行った。 | b |  | b |
| 戸 就職•進学等支援 |  |  |  |  |  |
| （ア）学生が進路選択や将来設計を考えるため のキャリア教育を低学年から実施し，インター ンシップ制の導入や就職活動に必要なスキ ルアップのための講習会などを開催する。 <br> （イ）全学年を通した担任制度を活用し，学生が就職，起業，進学，留学などの進路目標を明確に持てるよう必要な助言•指導を行ら体制 を充実する。 <br> （ウ）キャリア形成の支援に対する指導力を強化 するため，教員向けセミナーなどを実施す る。 <br> （エ）「キャリアデザインセンター」を新たに設置 し，キャリア形成支援体制や各種情報発信体制の充実を図る。 | 312 年次， 3 年次に「キャリア計画実習 I－II 」 を実施し，社会において必要な基礎能力等を育成するとともに，企業人事担当者等の学外者を招いて社会で求められる人物像を学ぶ機会を設ける。 | 2年次後期にキャリア計画実習 I，3 年次前期 にキャ少ア計画実習IIを開講し，社会に打いて必要な基砹能力を育成した。キャ⿱フ計画実習 I で は企業人事担当者等を招き，ワーク・ライフ・バラ ンスの実現に向けての講演を行った。 <br> そのほか，本学卒業生を招き，大学で学んだ ことをどのように社会で活かしているかなどにつ いて講演を行った。 | a | 「ワークライフバランス」といった新しい視点を取り入れるなど，時代に対応した教育を実践してい る。 | a |
|  | 32 起業関連科目として，「社会起業（学部）」，「起業演習（大学院）」を開講する。 | 学部 2 年次汇「社会起業」，大学院修士課程 1年次に「起業演習」を開講した。同演習において作成したビジネスアイデアが学外のコンテストで入賞するなど，大きな効果を発揮した。 | a | 開講初年度にもかかわらず，学外のコンテストで入賞するなど，教育効果の高い授業を行っている。 | a |
|  | 33 公募型インターンシップにおいて，学生と企業とのマッチングを図る。 | 公募型インターンシップでは 26 社へ延べ 92人の学生が参加した。企業訪問や事後アンケー トで受入企業の声を聴き，学生の修学指導や今後のインターンシッププログラムを検討するらえで の参考とした。 <br> そのほか，延べ 138 人の学生が自主活動型イ ンターンシップに参加した。 | a | 企業と学生のマッチングを十分に行い，多くの学生がインターンシップに参加している。また，訪問企業にアンケートを実施し，インターンシッププロ グラムの改善や学生への指導力の向上に取り組ん でいる。 | a |
|  | 34 学生の企業理解を深めるため，低学年から の各種就職講座及び学内企業説明会への参加を促進する。 | 学内企業説明会の開催にあたつては，低学年 の時間割比配慮して日時を決定し，低学年の参加を促した。その結果， 62 社の説明会に延心 333 人の低学年学生が参加した。 | a | 企業説明会開催にあたり低学年の時間割に配慮 するなど，低学年からの意識向上を図っている。 | a |
|  | 35 研究室単位での進路指導を活用した支援を行う。教職員の企業研究，理解を深める。 | 教員とキャリアデザインセンターが，定期的に研究室毎の学生就職活動状況を情報共有する ことにより，効果的な支援を行った。 <br> また，企業説明会や企業訪問を通じて，職員 の企業研究，理解を深めた。 | b |  | b |


|  | 36 キャリア形成の支援に対する指導力を強化 するため，教員向けセミナーを実施する。 | 全教員に対して 2 回の就職に関する FD を行 い，本学の進路に関する状況を情報共有し，課題についての検討を行った。 | b |  | b |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 37 企業と学生の相互理解によるマッチングを支援するため，企業にはパンフレットや訪問によ り大学情報を発信し，学生に対しては，インタ ーンシップガイダンス，業界研究セミナー，企業説明会など企業情報収集の場への参加を支援する。 | パンフレットの送付などにより，大学の情報を企業に発信するとともに，多くの企業が参加する情報交換会に職員が参加した。 <br> 学生には各種ガイダンス，説明会への参加を促し，企業とのマッチングを支援した。 <br> また，学内企業説明会は62社に対し延べ 726人の学生が参加し，企業と学生が接する機会と なった。 <br> さらに，業界研究セミナーでは，前年度同様終了後に企業との交流会を開き，学生と企業担当者が気軽に交流できる場を設けた。 | a | 業界研究セミナーや学内企業説明会など，学生が企業情報収集の場へ参加する機会を継続的に支援 しており，多くの学生がその機会を活用している。 | a |
|  | 38 長岡市内，新潟県内の企業の魅力を伝える ため，長岡商工会議所やながおか・若者・しご と機構等と連携して情報発信を行う。 | 長岡市内企業の魅力を伝えるため，ながお か・若者・しごと機構と連携し，インターンシップ説明会を開催した。その結果，説明会参加者の約半数がインターンシップに参加した。 | b |  | b |
| 【教育の成果に関する指標の目標値】 |  |  |  |  |  |
| 志願倍率 3 倍 <br> ＜志願者／募集定員（一般） ：毎年度 | 【1】志願倍率 3 倍 ＜志願者／募集定員（一般）＞ | 志願倍率 5.4 倍 <br> ＜志願者 703 人／募集定員 130 人（一般）＞ | a | 目標値を上回る実績が認められる。 | a |
| 教員一人当たりの学生数 20 人〈収容定員／専任教員〉：毎年度 | 【2】教員一人当たりの学生数 20 人 ＜収容定員／専任教員＞ | 教員一人当たりの学生数 18.4 人 <br> ＜収容定員 920 人／専任教員（大学院所属の学部兼担者含む） 50 人 $>$ | a | 目標値を上回る実績が認められる。 | a |
| 最前線で活躍する民間人の登用件数 60 人 ：毎年度 | 【3】最前線で活躍する民間人の登用件数 60 人 | 現役デザイナー・アートディレクター，作家，建築家等，多方面で活躍中の 163 人を非常勤講師として採用した。 | a | 目標値を上回る実績が認められる。 | a |
| 学生の授業内容満足度 4.0 以上〈5段階評価〉：毎年度 | 【4】学生の授業内容満足度 4.0 以上 ＜5段階評価＞ | 学生の授業内容満足度 4.53 <br> ＜5段階評価＞ <br> 毎年全科目において実施する授業評価アンケート（5段跸評亚）での設問「授業指導内容に满足できましたか」 に対しての回答 | a | 目標値を上回る実績が認められる。 | a |


| 中䐓际画 | 年度計画 | 法入による自己評侕 |  | 評陑委貝による評陑結果 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 故画の実施状況等 | 哑陑区分 | A阿區の実施状況等 | 玶侕区分 |
| （1）研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置 |  |  |  |  |  |
| ア学際的な領域にわたる「デザイン学｣の碓立 を目指し，大学院の研究体制を再構築する。 ィ 実践的な研究を進めるため，学外での設計，制作，研究などのうち研究水準の向上につな がると判断されるものについて積極的に支援 する。特に，地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に資金を配分する。 <br> ウ 高等教育機関，研究機関及び企業等との共同研究などを推進する。 <br> 工 研究成果を体系的に蓄積するため，研究成果をデータベース化し，ホームページなどを通 じて発信する。 | 39 新たな領域編成，新たなカリキニラムによる新大学院をスタートさせる。あわせて，イノバー ションデザイン領域担当及び研究論文担当の大学院専任教員を配置し，学際的な领域の研究体制を整備する。 | イノベーションデザイン領域担当及び研究論文指尊担当の大学院専任教員 2 人を採用すると とも汇，平成 30 年度以降入学者向けカリキュラム を担当する專任教員及び非常勤講師を配置す ることで，修士課程の新たな領域編成における力 リキュラム運営及び研究指導を開始した。 | b |  | b |
|  | 40 平成 29 年度に整備した大学院研究室，プロ トタイビングルームの運用を開始し，大学院の研究環境の充実を行う。 | 大学院研究室では，研究ゾーン，ワークショッ プなどを行うコミュニケーショングーン，団らん・交流を行ラオフジーンの 3 つを設け，大学院生の主体性に応じた多様な研究環境を整備した。 <br> また，プロトタイピングルームに機材の管理運営及び制作補助を行ら教務補助職員 2 人を採用 し，当該ルームでの授業実施及び全学的な利用 を促進した。 | a | プロトタイピングルームは活発に利用されており，運用初年度で，授業や研究の質が向上するなど効果が表れている。 | a |
|  | 41 地域社会の課題解決に関する研究に対して重点的に研究費を配分する。 | 地域における課題の実証又は解の先駆的研究に対して優先的に予算を配分した。平成 30 年度は合計 3 件に対し総額5，907 千円を配分し た。 <br> 特別研究のテーマは以下のとおう。 <br> （1）デザイン・アート活動かけん引するりノベー ションまちづくりの実践研究 <br> （2）和釘から洋釷への研究 <br> （3）大学による機那サフラン酒本舖まちづくり活用検討研究 | b |  | b |
|  | 42 高等教育機関，研究機関及び企業等との共同研究に対して重点的に研究費を配分する。 | 高等教育機関，研究機関及び企業等との共同研究を推進するため，特別研究として以下の 2件に予算を配分し，共同研究を実施した。 （1）デザイン・アート活動がけん引するリノベー ションまちづくりの実践研究（長岡市と連擭） （2）大学による機那サフラン酒本舗まちづくり活用検討研究（NPO 法人磰造の町椇田屋町 おこしの会と連携） | b |  | b |
|  | 43 データベース化した研究業績をホームペー ジを通じて公開する。 | 研究業績情報管理システム「研究業績プロ」に より，研究業績を学外に公開した。 | b |  | b |

## （2）研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

ア 市民，産業界，高等教育機関，行政機関な
どとの連携強化及び共同研究を推進するた
め，研究力の向上を図る支援体制を整備す る。
ィ 高等教育機関との連携を図ることにより，研究者の相互交流及び教育•研究資源の相互活用を推進する体制を整備する。
ウ 科学研究費補助金など競争的研究資金の獲得のため，組織的な取り組みを行うとともに，研究成果については評価を行い，優れた成果に対する顕彰制度を設ける。
工 知的財産権の取得と管理•活用を積極的に行うための体制を整備する。

| の措置 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 44 デザインマネジメント研究会を通して，デザイ ンに関する講義やワークショップを行う。 | デザインマネジメント研究会会員を対象に，以下 7 回のデザインマネジメント講座を実施し，経営資源としてのデザインの価値を伝える取組を行った。 <br> （1）防災×ソーシャル・コミュニティビジネスの プロセスデザイン <br> （2）デザイン思考と顧客体験 $~ I B M i X \times$ デザインの挑戦～ <br> ③イノベーションとデザイン思考 <br> （4）デザイン思考がビジネスを変える <br> （5）経営とデザインの幸せな関係 <br> （6） 20 年先の日本産業のために <br> （7）デザインマネジメント～デザインを経営資源 に～ | b |  | b |
| 45 アクリル積層製品の試作や活用等，研究シ ーズを用いた事業化や商品化プロセスの実践的試行に取り組む。 | 意匠権を持つアロマディフューザーのデザイン を基に，ブランディングや製品展開を研究し，ロ ゴマークの決定，カードケース，印鑑ケース等の試作を行った。 <br> また，地産地消モビリティの開発では，試作機 が長岡市からナンバープレートの交付を受けて公道走行実験をするなど，事業化の試行を行う独立行政法人工業所有権情報•研修館 （INPIT）の支援プログラムとして取り組んだ。 | b |  | b |
| 46 市内の 3 大学 1 高専の連携，協力により，「まちなかキャンパス」の運営に参画する。ま た，美術・デザイン系大学と連携し，知的財産活用を推進するための情報交換を行う。 | 市内の 3 大学 1 高専が長岡市と連携して企画運営するまちなかキャンパス長岡では，教員•事務職員•学生が運営に参加，交流し，講座運営 を行った。 <br> また，知的財産アドバイザー派遣事業を通じ て，東京造形大学等と情報交換を行った。 | b |  | b |
| 47 長岡市の「人づくり・産業振興を支える拠点」整備に伴い， 3 大学 1 高専が研究開発や産学官連携事業を協力して実施する「NaDeC 構想」に基づき，先行実施事業に取り組む。 | NaDeC BASE 運用初年度として，以下の先行実施事業を行った。 <br> ①） NaDeC BASE を活用した演習，講義科目 の実施（5科目，延べ 15 回） <br> （2）ヤングアート長岡2018芸術工事中における作品展示，公開制作及びオープニングレセ プション実施（延べ 6 日間） <br> （3）研究室単位での研究活動及び学生への研究指導（延心 16 日） <br> （4）研究室単位での卒業研究学外展の実施 （延べ14日） | a | NaDeC BASE の先行実施事業として，演習，講義で の活用のほか，産学連携事業における制作作業•作品展示や企業向け講座などを実施している。 | a |


|  |  |  | （5）產学連携事業における制作作業及び作品展示（延べ 1.5 ヶ月） <br> （6）会員企業を対象としたデザインマネジメント講座の開講（1．5 時間 $\times 6$ 回） （7）特定企業を対象としたワークショップの実施 （1日） |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 48 交流協定締結校の米国ハワイ大学及び英国 ノリッチ芸術大学等と研究者の交流やワークシ ヨップを実施する。加えて，新規に交流協定を締結し，当該大学との交流を行う。 | 交流協定締結校との交流事業として以下のと おり実施した。 <br> （1）トリアー応用科学大学 <br> - 交流協定を締結した。（平成 30 年 5 月 18 日） <br> - 大学院修士課程の学生 1 人をイダーオーバ ーシュタインキャンパス汇留学生として派遣し た。（平成 30 年 9 月 24 日～令和元年 8 月 31 日） <br> －今後の交流促進に向け学務課職員 1 人が訪間し，意見交換を行った。 <br> （2）熯陽大学 <br> －熯陽大学が主催，•運営するサマースクール に学部生 3 人が参加した。（平成 30 年 8 月 5日～25日） <br> （3）ノリッチ芸術大学 <br> －今後の交流促進に向け学務課職員 1 人が訪問し，意見交換を行った。 <br> －トビタテ！留学JAPAN 事業（文部科学省）の支援を受け，学部生 1 人が授業に参加した。 （平成30年9月17日～11月30日） <br> （4）ハワイ大学建築学部 <br> －学生共同ワークショョプピースメモリアルワー クショョプルに学部生 5 人が参加した。（平成 31 年 2 月 12 日～ 15 日本学で実施，平成 31年 3 月 26 日 $\sim 29$ 日ハワイ大学で実施） | a | 平成 30 年 5 月にトリアー応用科学大学と交流協定 を絃結し，締結初年度で大学院生 1 人を派遣してい る。トビタテ！留学JAPAN事業（文部科学省）を活用 し，学部生 1 人をノリッチ芸術大学に派遣している。 |  |


|  | 49 競争的研究資金への応募件数の増加を図 るため，特別研究費の申請条件として，外部競争的研究資金への応募を必須とする。ま た，獲得した競争的研究資金の間接経費の一部を個人研究費に還元することで競争的研究資金の獲得推進を図る。 | 特別研究費の申請条件として，外部競争的研究資金への応募を必須とし，また，前年度獲得し た研究資金の間接経費の一定割合に相当する金額を個人研究費に増額配分した。この結果，外部競争的研究資金への応募が平成 29 年度の 10 件（弓ち科学研究費補助金 4 件）から平成 30年度の 18 件（うち科学研究費補助金 9 件）に増加した。 <br> なお，平成 30 年度に応募した 18 件の採択結果は，以下のとおり。 <br> - 科学研究費補助金：応募 9 件中，採択 1 件 <br> - 科学研究費補助金以外：応募 9 件中，採択 4件 | a | 競争的外部資金への応募ノウハウが蓄積され，応募件数，採択件数が共に増加している。またこれにより，研究の質の確保にもつなげている。 | a |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 50 研究推進委員会にて優れた研究成果に対 する顕彰制度を構築する。 | 研究推進委員会にて優れた研究成果に対す る顕彰制度を構築した。 | b |  | b |
|  | 51 独立行政法人工業所有権情報•研修館 （INPIT）産学連携知的財産アドバイザー派遣事業の支援により，地元企業との連携研究の事業化を目指すプロジェクト（地産地消モビリ ティ）を継続実施する。 | 知的財産アドバイザー派遣事業の最終年度と して，試作した地産地消モビリティ 2 号機につい て，公道走行実験のため保安基準の精査を行 い，長岡市からナンバープレートの交付を受け た。 <br> 製造販売については，これまでのパートナー企業の継続断念があり，新しい候補企業と可能性を模索することとした。 | b |  | b |
| 【研究の成果に関する指標の目標値】 |  |  |  |  |  |
| 教員研究成果発表•作品展 2 回 ：毎年度 | 【5］教員研究成果発表•作品展 2 回 | 教員研究成果発表•作品展 2回 <br> 市民オープンキャンパス教員作品展実施，研究紀要発行による研究成果発表 | a | 目標値に達している。 | a |
| 地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10 件 ：毎年度 | 【6】地域貢献に関する研究・プロジェク卜数 10 件 | 地域貢献に関する研究・プロジェクト数 14 件 <br> デザイン研究開発受託研究 7 件，特別研究のうち地域 に密着した研究 3 件，市民オープンキャンパス，長岡市中学校美術部作品展，ヤングアート長岡「芸術工事中」地産地消モビリティ開発研究 | a | 目標値を上回る実績が認められる。 | a |


| 中䐓动画 | 年度凉區 | 法人による自已評価 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 就画の実施状況等 | 韺洏区分 | ．t画の実施状況等 | 評涔区分 |
| （1）地域社会との連携に関する目標を達成するための措置 |  |  |  |  |  |
| ア 新たに「地域協創センター」を設置し，企業， NPO，行政などと大学が連携した各種活動を推進，強化する。 <br> ィ 市民を対象とした生涯学習の場として，さまざ まなデザイン領域を対象にした公開講座，市民ニーズに応じた短期•長期の造形講座，科目履修制度など社会人が学習できる機会を拡充する。 <br> ウ 行政の審議会や委員会への教員の派遣など により，大学の専門的知識を生かして行政に対する助言•提言を行ら。 | 52 地域協創センターを窓口に，長岡市，なが おか・若者・しごと機構等と連携し，「長岡リジュ ベネーション～長岡若返り戦略～」に基づき，教育研究プロジェクト，地域貢献事業を行う。 | 長岡市とは，本学との連携提案に基づいた 16件の連携事業を企画し，授業，デザイン研究開発，ものづくり講座等により実施した。ながぁか。若者・しごと機構とは，長岡しごと体験ランドの学 び紹介ゾーンにブース出展するなどの連携を行 った。 <br> また，長岡観光戦略プランに基づく揕田屋地区の観光拠点整備に当たり，地域協創演習や特別研究を行った。 <br> なお，大学と機構の連携を強化するため，大学から事務職員を 1 人派遣した。 | b |  | b |
| エ「地域で学び，地域を育てる」ことを目的とす る実践的な演習•実習科目を強化する。 <br> オ長岡産業デザイン研究会，長岡産業活性化協会NAZE，にいがた產業創造機構などの活動に積極的に参画し，地場産業界，伝統産業界のニーズの把握や学生作品の商品化，知的財産に関する取り組みや情報交換を図る。 | 53 企業や自治体，NPO などの地域社会と連携 してデザイン研究開発•共同研究や「地域協創演習」を実施し，産業振興やまちづくりの推進に取り組む。 | デザイン研究開発では，以下 7 件の研究を受託した。 <br> （1）指定文化財等基本調査事業に係る建造物調査 <br> （2）小千谷市歴史的建造物調査 <br> （3）旧機那サフラン酒本舗建物調査 <br> （4）平成 30 年度歴史的建造物総合調査 <br> （5）信越本線開業 120 周年記念品制作 <br> （6）長岡工業高等専門学校福利棟学生食堂内装デザイン <br> （7）絞り技法を用いたクラッド鋼の基礎研究 <br> また，「地域協創演習」では以下 10 プロジェク トを実施した。 <br> （1）長岡ものづくり紹介冊子の制作 <br> （2）摂田屋こへび隊 <br> （3）摂田屋周遊企画し隊 <br> （4）棚田草刈アート日本選手権 <br> （5）長岡野菜 BOOK <br> （6）「雪国っ子王国」での雪遊び企画 <br> （7）工場の祭典「ピンクストライププロジェクト」 <br> （8）障がい者支援施設生産品（食品類）プロデ ュース <br> （9）生活用品提案プロジェクト <br> （11）摂田屋地区サフラン酒本舗倉庫内に大量 に放置された廃ガラス瓶及び漆器のリプロ | a | 企業や自治体，地域などと連携し，地域課題の解決 に大きく貢献している。 | a |


|  |  |  | ダクト（アップサイクル）企画•制作・ワークシ ョップ |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 54 市民に本学教育内容への理解を深めてもら い，地域社会との連携を更に進めるために「市民オープンキャンパス」を開催する。 | 平成 30 年 10 月 20 日， 21 日に市民オープン キャンパスを全学規模で実施した。教員の研究成果や地域連携活動，学生作品等の展示，卒業生の活躍紹介などの大学の取組を知ってもらう 2日間とし，中学校美術部作品展を同時開催し た。初日は受験対策を中心とした企画を，2日目 はものづくり体験講座，こども向けの学生企画，中高生向けの美術・デザイン勉強会等の一般市民向けの企画を行った。 <br> なお， 2 日間で約 4,670 人が来場した。 | a | 大学への理解と支持を得るため，子ども，中高生か ら一般まで，幅広い世代を対象にした多彩なイベント を企画•実施している。 | a |
|  |  | 55 社会人の生涯学習の場として市民工房を開講する。 | 年間を通じてガラス・陶芸•漆芸•木工•染織の 5 講座を企画し，講座ごとに受講者の興味と経験 に合わせた細かなコース設定により開講した。 <br> なお，受講者数は以下の結果となった。 <br> （1）ガラス講座 284 人 <br> （2）陶芸講座 108 人 <br> （3）漆芸講座 86 人 <br> （4）木工講座 56 人 <br> （5）染織講座 42 人 <br> 合計576人 | a | 指標の目標値を上回る参加者数となっている。多様 なコースを設定し，多くの市民に学びの機会を提供し ている。 | a |
|  |  | 56 行政からの委嘱に基づき各専門分野の教員 を派遣する。 | 各種委員会委員や講演会講師など合計 193件の委嘱に応え，教員を派遣した。 | b |  | b |
|  |  | 57 学部での地域連携系科目（「地域協創演習」，「インターンシップ｣，「ボランティア実習」） の開講に加え，大学院ではデザイン思考をべ ースとした手法を用い，異なる専門能力を有す る者で構成するチームで取り組む「地域特別 プロジェクト演習」を新たに開講する。 <br> デザイン思考：デザインプロセスを応用し，使い手に共感 して新しい製品やサービスを生み出すなど亚値創造のた めの方法論 | 地域協創演習では 10 プロジェクトを実施し，延べ 132 人が受講した。 <br> ボランティア実習では，大学を通して実施する公募型プロジェクトに対し延べ 60 人が受講し，学生が直接ボランティアに参加する自主活動型で は 4 人が参加した。 <br> インターンシップでは，公募型で 26 企業の募集に対し延べ 92 人が参加し，単位取得を希望し た者のうち延べ 49 人が単位を取得し，自主活動型でも延べ 22 人が単位を取得した。実施プロジ ェクト等は以下のとおり。 <br> 【ボランティア実習（公募型）】 <br> （2）長岡花火フェニックスボランティア <br> （2）越後みしま竹あかり街道2018 | a | 地域や企業と連携した取組を多く行っている。ま た，その活動はメディアにも取り上げられており，情報発信につながっている。 | a |



| ア市内保㕕園－幼稚園，小•中学校や県内外の高等学校に対して，デザインやものづくりの継続的•体系的に学べる講座の開催や出張講義，講師派遣事業を実施する。 <br> ィ 県内高等教有機関によるコンソーシアムや市内高等教育機関による包括連携を通じ，さま ざまな分野において，より専門的な視点による まちづくりや産業振興，人材㕕成に取り組む。 ウ 地域の芸術•文化機関と連携し，市民の文化活動の活性化と人材の充成を進める。 | 59 小学生を対象とした「こどもものづくり大学校」，中高生を対象とした「美術・デザイン知強会」を実施する。また長岡市教育委員会他，各種教育機関と連携し，「熱中•感動•夢づくり事業やや教員を対象とした研修への支援を行う。 | 「こどもものづくり大学校はは，小学 3 年生から 6年生の 104 人を対象に，絵画，クラフト，染織等 をテーマに全 10 回の講座を実施するとともに， 3月に作品展を開催した。 <br> 「長岡市中学校美術部作品展」も市民オープン キヤンパスと同時開催して 18 校 293 点の作品 を展示，本学教員が講評を行った。 <br> また，長岡市教有委員会との連揓による「熱中•感動•夢づくり事業 夢づくり工房 in 長岡造形大学はは，平成 30 年 8 月 6 日， 7 日に専任教員 2 人が 2 講座を実施し，小学生 153 人が受講 した。 <br> そのほか，小•中学校教員の美術教育研究会実技研修を 6 講座実施し， 56 人が受講した。 | a | 小学生から高校生まで，デザインや物作りについて学ぶ機会を䋛続して提供しているほか，長岡市教育セ ンターに講師を派遣して小•中学校教員対象の研修を実施するなど，地域における人材育成に寄与してい る。 | a |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 604 大学メディアキャンパスでサテライト キャンパスサミットを行ら。また市内高等教育機関と協力して，「まちなかキャンパ ス」の講座運営に取り組む。 | 4 大学メディアキャンパス事業では，合同でサ テライトキャンパスサミットを実施した。 <br> キャリア部会では，幹事校として，若手起業家 の努力や夢をメッセージとして聞いてもらう講座を行い，学生約 40 人が参加した。 <br> また，教育研究部会のメディアキャンパス連携講座（新潟日報メディアシップ会場）では，専任教員 2 人が一般市民向け文化•教養講座の講師 を務めた。 <br> まちなかキャンパス長岡には，運営協議会委員に 3 人，講師に 4 人の専任教員を派遣した。 | b |  | b |
|  | 61 長岡市の「人づくり・産業振興を支える拠点」整備に伴い， 3 大学 1 高専が研究開発や産学官連携事業を協力して実施する「 NaDeC 構想」に基づき，先行実施事業に取り組む。 ［再掲］ | NaDeC BASE 運用初年度として，以下の先行実施事業を行った。 <br> （1） NaDeC BASE を活用した演習，講義科目 の実施（ 5 科目，延べ 15 回） <br> （2）ヤングアート長岡2018芸術工事中における作品展示，公開制作及びオープニングレセ プション実施（延べ 6 日間） <br> （3）研究室単位での研究活動及び学生への研究指導（延べ16日） <br> （4）研究室単位での卒業研究学外展の実施 （延べ14日） <br> （5）産学連携事業における制作作業及び作品展示（延べ 1.5 ヶ月） <br> （6）会員企業を対象としたデザインマネジメント講座の開講（ 1.5 時間 $\times 6$ 回） | a | NaDeC BASE の先行実施事業として企業と連携した事業を実施し，地域の産業振興に貢献している。 | a |


|  |  | （7）特定企業を対象としたワークショップの実施 （1日） <br> ［再掲］ |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 62 新潟県立近代美術館と連携した「中学校美術部作品展」や「こどもものづくり大学校作品展」の開催，展示館による絵画の公開等を行 う。 | 新潟県立近代美術館と連携して，「長岡市中学校美術部作品展」を平成 30 年 10 月 20 日， 21 日に実施し， 18 校 293 点の作品を展示した。出品者全員の集まった機会には，本学教員が講評を行った。 <br> 平成 31 年 3 月 9 日～ 17 日には，こどもものづ くり大学校作品展「こども×カタチ展」を実施し， <br> こどもたちの作品 256 点を展示した。 <br> 平成 30 年 6 月には，日本グラフィックデザイナ一協会と 3 者連携し，亀倉雄策賞受賞記念展を実施した。 <br> また，平成 30 年 11 月 23 日～ 25 日には，市民工房受講者の作品展をアオーレ長岡で実施し たほか，長岡造形大学展示館 MaRou の杜を5月から 11 月まで開館し，1，548人が来館した。 | a | 年度計画に揭げた内容を着実に実施していること に加え，亀倉雄策賞受賞記念展，市民工房受講者の作品展を実施するなど，市民の文化活動の活性化，人材育成に取り組んでいる。 | a |
| 【地域貢献の成果に関する指標の目標値】 |  |  |  |  |  |
| 地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10 件 ：毎年度［再揭］ | 【7】地域貢献に関する研究・プロジェクト数 10 件 ［再掲］ | 地域貢献に関する研究・プロジェクト数 14 件 デザイン研究開発受託研究 7 件，特別研究のらち地域に密着した研究 3 件，市民オープンキャンパス，長岡市中学校美術部作品展，ヤングアート長岡「芸術工事中」，地産地消モビリティ開発研究 | a | 目標値を上回る実績が認められる。 | a |
| 市民工房受講者数 延べ 500 人 ：毎年度 | 【8】市民工房受講者数 延べ500人 | 市民工房受講者数 延心 576 人 <br> ガラス講座 284 人，陶芸講座 108 人，淹芸講座 86 人，木工講座 56 人，染織講座 42 人 | a | 目標値を上回る実績が認められる。 | a |
| 小学生を対象とする講座受講者数 延べ 150 人 ：毎年度 | 【9】小学生を対象とする講座受講者数延べ 150 人 | 小学生を対象とする講座受講者数延べ 257 人 <br> こどもものづくり大学校 104 人，夢づくり工房 in 長岡造形大学153人 | a | 目標値を上回る実績が認められる。 | a |

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目県を達成するための措置
4 国際交流に関する目標を達成するための措置

| 中䐓計㔴 |  | 年度椋画 | 法人による自己評侕 |  | 評陑秘貝による評陑結果 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 81画の実施状況等 | 玶陑区分 | it画の実施状況等 | 玶㑑区分 |
| （1）既存の交流協定締結校の交流内容を見直 すとともに，長岡市の国際姉妹都市にある |  |  | 63 交流協定締結校である米国ハワイ大学，英国ノリッチ芸術大学との交流事業を繙続する。 | 交流協定締結校との交流事業として以下のと おり実施した。 <br> （1）トリアー応用科学大学 <br> - 交流協定を締結した。（平成 30 年 5 月 18 日） <br> - 大学院修士課程の学生 1 人をイダーオーバ ーシュタインキャンパスに留学生として派遣し た。（平成 30 年 9 月 24 日～令和元年 8 月 31 日） <br> －今後の交流促進に向け学務課職員 1 人が訪問し，意見交換を行った。 <br> （2）漢陽大学 <br> －漢陽大学が主催，運営するサマースクール に学部生 3 人が参加した。（平成 30 年 8 月 5日～25日） <br> （3）ノリッチ芸術大学 <br> －今後の交流促進に向け学務課職員 1 人が訪問し，意見交換を行った。 <br> －トビタテ！留学JAPAN事業（文部科学省）の支援を受け，学部生 1 人が授業に参加した。 （平成30年9月17日～11月30日） <br> （4）ハワイ大学建築学部 <br> －学生共同ワークショップ「ピースメモリアルワ ークショップ」に学部生 5 人が参加した。（平成 31 年 2 月 12 日～ 15 日本学で実施，平成 31 年 3 月 26 日～ 29 日ハワイ大学で実施） ［再掲］ | a | 平成 30 年 5 月にトリア一応用科学大学と交流協定 を締結し，締結初年度で大学院生1人を派遣してい る。トビタテ！留学 JAPAN 事業（文部科学省）を活用 し，学部生 1 人をノリッチ芸術大学に派遣している。 | a |
|  |  | 64 学部及び大学院における外国人留学生の受入れ増を図る。 | 学部課程に 1 人，大学院修士課程に 2 人の留学生を受け入れた。（留学生在学者 4 人） | b | 新たに3人の留学生を受け入れている。今後も，交流協定提携校を中心に，多様な学生の受け入れを進め られたい。 | b |
|  |  | 65 長岡市の姉妹都市であるドイツ・トリアー市に あるトリアー応用科学大学との交流協定締結 に努める。 | トリアー応用科学大学と交流協定及び覚書を䋨結（平成 30 年 5 月 18 日）し，平成 30 年度後期から，大学院生 1 人がジュエリー・宝石デザイ ン専攻（イダーオーバーシュタインキャンパス）に留学した。（平成 30 年 9 月 24 日～令和元年 8月31日） | a | 平成 30 年 5 月にトリアー応用科学大学と交流協定 を締結し，絃結初年度で大学院生1人を派遣してい る。 | a |


| （2）給付奖学金制度や授業外での語学教育制度を構築し，海外大学への派遣学生の増加を図る。 | 66 国際交流事業支援奨学金やトビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～地域人材コ ースなどを活用し，海外大学や国際交流事業等への派遣学生の増加を図る。 | 文部科学省のトビタテ ！留学 JAPAN 事業の支援を受け，英国ノリッチ芸術大学に学生 1 人が渡航し，フアッション専攻の 1 年次科目を受講し た。（平成 30 年 9 月 17 日～11月30日） <br> 長岡造形大学国際交流事業支援奖学金規程 に基つき，平成 30 年度は 12 人に対し，合計 738,034 円の奨学金を給付した。 <br> また，交流協定締結校との国際交流事業以外 についても，スペイン・バルセロナ建築留学コー スに参加した 3 人に奨学金を給付した。 <br> （1）熯陽大学サマースクール 3 人 <br> （2トリアー応用科学大学への留学 1 人 <br> （3）ハワイ大学建築学部との国際交流事業5人 <br> （4）スペイン・バルセロナ建築留学コース3人 | b | 奨学金制度を活用しながら，海外へ学生を派遣して いる。また，文部科学省の海外留学支援事業に応募し，学生1人が海外留学を実施している。 <br> 今後も，様々な支援制度を活用して，派遣留学生の増加に取り組まれたい。 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |


| 中期計呵 | 年度計國 | 法人による自己評陾 |  | 評㑑委貝による評随結果 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 故画の実施状況等 | 话檤区分 | 故画の実施状況等 | 評侕区分 |
| 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 |  |  |  |  |  |
| （1）理事会，経営審議会，教育研究審議会など の役割分担を明確にするとともに，理事長，学長のリーダーシップのもと各機関が相互に連携した機動的な組織運営を行う。 | 67 経営審議会及び教育研究審議会は，理事長，学長それぞれのリーダーシップのもと，重要な事項をその役割に応じて迅速，慎重に審議し，理事会はその結果に基づき意思決定を行う。 | 理事会，経営審議会を 6 月， 9 月， 11 月， 3月，教育研究審議会を 6 月， 11 月， 3 月それぞ れ実施し，教員採用等の重要事項を審議した。 | b |  | b |
| （2）理事，経営審議会及び教育研究審議会委員 に，学外の有識者を登用し，専門的知見を活用 する。 | 68 理事及び 2 審議会（経営審議会，教育研究審議会）委員に登用している学外有識者から客観的な意見を取り入れる。 | 理事に 2 人，経営審議会に 4 人，教育研究審議会に 2 人の学外有識者を登用し，専門的知見 を活用した。 | b |  | b |
| （3）法人監事などによる業務運営や予算執行状況の監査機能を強化し，業務運営の改善 を図る。 | 69 内部監査及び監事監査を実施し，適正な業務運営と改善を行う。 | 適正な業務運営と改善のために内部監査及 び監事監査を実施した。内部監査においては，教育研究に関する業務及び支出（旅費，謝金，会議費），入札について実施した。 | b |  | b |
| 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 |  |  |  |  |  |
| （1）社会ニーズの変化に対応し，効果的な教育•研究を推進するため，学部，研究科，研究機関の再編など教育研究組織の在り方を不断に検証し必要な改善を図る。 | 70 大学を取り巻く社会環境の変化や全学的な課題の把握に努める。 | 公立大学協会が主催する「公立大学学長会議」，「公立大学学長連絡協議会，副学長等連絡協議会」，「公立大学法人等運営事務研究会」 に参加することにより，積極的に他大学の動向把握に努めた。 | b |  | b |
|  | 71 デザイン思考研究会を設置し，本学ならでは の造形力を生かした，新しい価値創造のため の方法論を構築する。 | デザイン思考研究会により，本学ならではの造形力を生かした新たな価値創造に向けた方法論 のガイドラインを作成した。 <br> 今後は，学内外で積極的に活用しながら有効性について検証するとともに，方法論としての質 を䤑成させていく。 | b |  | b |
| （2）自己点検•評価はもとより，第三者評価機関 による外部評価の結果に基づき，教育研究組織を客観的，合理的に改善する。 | 72 大学基準協会による認証評価及び公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項に対しての改善を進めるとともに，その効果 を確認する。 | 大学基準協会による認証評価及び公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項の改善を行うとともに，認証評価結果に対する改善報告書の内容について検討を行った。 <br> なお，認証評価において多くの指摘事項があ った大学院については，広報の充実，大学院専任教員の採用，3on3 入学試験の新規導入等の実施により，平成 31 年度修士課程の入学者は入学定員の 15 人を充足した。 | a | 当委員会及び大学基準協会からの指摘事項の改善に向け全学的に取り組んでいる。特に大学院にお いては多面的に改善を実施し，平成 31 年度は入学定員を充足している。 | a |


| 3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （1）職員の意欲，適性などを適切に反映した人事制度の構築に取り組む。 | 73 職員の昇任，昇格に関する基準を人事評価制度と連携して整備する。 | 教員の昇任，昇格に関する基準を人事評価制度と連携して整備した。事務職員についても検討を行ったが，人事評価制度と具体的に連携す る基準の構築までには至らなかった。 | c | 事務職員の昇任，昇格の基準について，中期目標期間内に制度を構築するよう，引き続き取組を進め られたい。 | c |
| （2）職員の能力と実績を総合的に評価する制度を構築し，評価結果が処遇などに反映する仕組みを整備する。 | 74 教員，事務職員それぞれにおける人事評価制度の概要を決定し，事務職員については部分的に試行を行う。 | 教員人事評価制度については，教員による検討チームを組織し，平成 31 （令和元）年度の試行に向けた制度案を策定した。 <br> また，事務職員人事評価制度については，制度案を策定し，部分試行を実施した。 | b |  | b |
| 4 事務の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置 |  |  |  |  |  |
| （1）事務職員の職能や分野に応じた能力開発 や研修を積極的に推進する。 | 75 公立大学協会等の機関が主催する各種研修会へ積極的に参加し，職位別，専門分野別 の知識習得を図る。 | 公立大学協会等の主催する講演会，業務別 の職員研修に 65 件参加した。 | b |  | b |
| （2）高い専門性が求められる分野の業務につ いては，多様な雇用制度を導入し，適正ある人材を配置することで事務の効率化を図る。 | 76 嘱託職員の雇用条件を見直し，適性ある人材を確保する。 | 嘱託職員の無期労働契約への転換等に対応 し，嘱託職員勤務規程の改正を行った。 | b |  | b |
| （3）事務処理の効率性や合理性を高めるため，外部委託を有効に活用する。 | 77 事務処理の効率性や合理性を高めるため に，建物の改修に伴う監修業務等の外部委託 を活用する。 | 建物の改修に伴ら設計や監理業務，職員 SD研修の講師等に外部委託を活用した。 | b |  | b |


| 中期計區 | 年度計㔴 | 法入による自已評偳 |  | 評陑秐貝による評陑結果 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 㹁画の実施状況等 | 新遮区分 | 対画の実施状況篣 | 䇆侕区分 |
| 1 経営の安定化に向けた自己収入の碓保に関する目标を達成するための措置 |  |  |  |  |  |
| （1）実効性のある学生募集活動，教育内容•環境の充実及び修学•就職支援の強化に対し て総合的に取り組むことにより，学生数を安定的に確保する。 | 78 広報媒体の抜本的な見直し，カリキュラムポ リシーに基づく授業等の実施，卒業生を含め た幅広い就職支援などに総合的に取り組み，大学の魅力を適確に伝えることにより，学生数 の安定的な確保を図る。 | 志願•入学状況と費用対効果等を検証し，受験雑誌等の紙媒体への広告掲載を大幅に削減 する一方，受験生と直接接する進学相談会やす ープンキャンパスに注力した。 <br> －進学相談会県内延べ 21 会場，県外20会場，合計 41 会場 <br> －高校内進路ガイダンス54回 <br> - オープンキャンパス3回 <br> - 高校教員対象大学説明会 3 回 <br> また，卒業生の活躍を伝える「卒業生紹介パ ネル」をオープンキャンパス及び市民オープンキ ヤンパスで展示し，高校生や一般市民に大学の魅力を伝えた。さらに，同じく卒業生の活躍を伝 える「NID 卒 JOBNOTE」，全誌面を学生が企画編集した「NID News」を発行した。 <br> 志願者数 1,170 人（志願倍率 5.1 倍） <br> 入学者数 254 人 | a | より多くの受験生に大学の情報が的確に伝わるよ う，広報活動の見直しを行っている。その結果，高 い志願倍率を維持している。 | a |
| （2）学生納付金は，教育内容や社会情勢など を反映した適正な水準となるように適宜見直 す。 | 79 学生納付金は，財務状況や他大学の動向な どを勘案して金額を決定する。 | 収容定員の充足状況，運営費交付金の交付状況，他の公立大学の動向を総合的に判断し，学生納付金を前年同額とした。 | b |  | b |



| 中䐓計物 | 年度計画 | 法人による刍こ評侕 |  | 評陑委貝による䛙陑綡果 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | ． | 誰侕区分 | 故画の実施状況等 | 評侕区分 |
| 1 自己点検•評価に関する目標を達成するための措置 |  |  |  |  |  |
| （1）教育研究及び業務運営に対する評価の対象•基準等を明確にし，学内組織の自己点検•評価を全学的に実施する体制を構築す る。 | － | －（達成済） |  |  |  |
| （2）自己点検•評価及び第三者評価機関による外部評価の結果は積極的に公表するととも に，教育研究活動や業務運営の改善に活用 する。 | 86 大学基準協会からの指摘事項について平成 31 年度の改善報告に向けて改善の状況を取 りまとめる。公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項に対して改善を進める。 | 大学基準協会による認証評価及び公立大学法人評価委員会による法人評価の指摘事項の改善を行らとともに，認証評価結果に対する改善報告書の内容について検討を行った。 <br> なお，認証評価において多くの指摘事項があ った大学院については，広報の充実，大学院専任教員の採用，3on3 入学試験の新規導入等の実施により，平成 31 年度修士課程の入学者は入学定員の 15 人を充足した。 <br> ［再掲］ | a | 当委員会及び大学基準協会からの指摘事項の改善に向け全学的に取り組んでいる。特に大学院にお いては多面的に改善を実施し，平成 31 年度は入学定員を充足している。 | a |
| 2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 |  |  |  |  |  |
| （1）業務運営の透明化を高めるために，ホーム ページ等を通じ，中期目標，中期計画，年度計画，財務諸表，自己点検による評価結果及び第三者評価機関による外部評価結果な どの情報公開を積極的に行う。 | 87 ホームページなどを用いて，財務状況や評価結果，教育研究の活動成果などの法人情報を積極的に公表する。 | ホームページで財務状況や認証評価結果だ けでなく，教育研究，地域貢献活動の成果，理事会及び審議会の議事録等の法人情報を公開 した。 | b |  | b |
| （2）本学の教育，研究，地域貢献などの活動に ついて，さまざまな情報発信手段を活用し，積極的かつ効果的に発信する。 | 88 学内で情報の共有化を図り，従来の情報媒体やSNS を有効活用した情報発信を行う。 | 教員及び学生の活動や大学行事等の情報を集約する部署を明確にし，職員間の情報共有を円滑に行うとともに，学生にも直接取材するなど積極的な情報収集を行った。収集した情報は，大学ホームページに加えフェイスブック，ツイッタ ーなどSNS により広く発信した。 | b |  | b |
|  | 89 教員や学生の作品展示機会の創出や紀要 の作成を行う。 | 卒業生•修了生の集大成として卒業•修了研究展を実施したほか，教員の研究成果をまとめ た研究紀要を発刊した。 <br> また，市民オープンキャンパスでは在学生，教員，卒業生の作品や製品等の紹介を行った。さ らにファッション専攻の教員•学生がファッション ショーを開催し，ヤングアート長岡では大手通地区を中心に教員や学生作品によるアートプロジェ クトを展開した。 | a | ヤングアート長岡やファッションショーの開催 など，多くの市民の目に触れ，情報発信につながる事業を多数行っている。 | a |


|  | 90 テレビや新聞などのメディアを通して，広く社会に情報を発信する。 | 学生や教員の活動を広く発信した結果，パブ リシティとして新聞，情報誌などのメディアを中心 に，多数取り上げられた。 | a | 積極的な情報発信活動により，新聞などのメディ アに取り上げられた件数が 160 件を超えている。 | a |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |


| 中期計画 | 年度計画 | 法人による自己評値 |  | 評陑委貝による評陑綡果 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | －＋画の実施状況等 | 評㑑区分 | 故匢の実施状況等 | 璉偳区分 |
| 1 社会的責任に関する目標を達成するための措置 |  |  |  |  |  |
| （1）学生や職員の法令遵守や人権侵害の防止 のための研修を実施し，意識啓発を図る。 | 91 法令遵守や人権侵害の防止に係る意識啓発のために，学生及び職員向けの研修等を実施する。 | 大学職員におけるコンプライアンスについて，職員向け研修会を実施した。 <br> また，ハラスメントの対策に関する運用マニュ アルを作成した。 | b | 今後も継続して研修の実施やマニュアルの周知 を行い，職員の意識向上に一層努められたい。 | b |
| （2）再生可能廃莗物のリサイクルや施設整備の省エネルギー化を推進する。 | 92 再生品，エコマーク商品など環境に配慮した物品の使用，購入に努める。 | 事務用コピー用紙はグリーン購入法総合評価値 85 以上のもの，また事務用プリンタのトナー， インクカートリッジは使用後の回収と再製品化が可能なものの購入に努めた。 <br> 事務用品等はグリーン購入法適合，エコマー ク認定等の商品を指定し，詰め替えが可能なも のを優先して購入した。 | b |  | b |
| 2 施設設備の整備，活用に関する目標を達成するための措置 |  |  |  |  |  |
| （1）良好な教育研究活動環境を維持するた め，既存施設の修繕計画や新たな施設設備 の整備計画を策定する。 | 93 映像スタジオの増設，長期修繕計画に基 づく空調設備の更新を実施する。 | 撮影スタジオの増設及び撮影用機材の更新，長期修繕計画に基づく空調機本体及び自動制御装置の更新を行った。 | b |  | b |
| （2）市民に開かれた大学として，市民から大学施設を有効的に活用してもららため，施設設備の利用状況を把握し，使用目的，使用方法の見直しを行う。 | － | －（達成斎） |  |  |  |
| 3 安全管理に関する目標を達成するための措置 |  |  |  |  |  |
| （1）労働安全衛生法などに基づく安全管理体制を確保し，学生や職員の健康保全及び安全衛生に努める。 | 94 学校医（内科医，精神科医），産業医，看護師，臨床心理士，衛生管理者を配置し，学生 や職員の健康保全及び安全衛生に努める。 | 学校（内科医，精神科医），産業医，看護師，臨床心理士，衛生管理者を配置し，学生や職員 の健康保全及び安全衛生に努めた。 | b |  | b |
|  | 95 業務の進め方や業務内容の見直しを図り，効率化を進めることによって，教職員のワーク・ ライフ・バランスを推進する。 | ワーク・ライフ・バランスの推進のため，外部社会保険労務士のアドバイスを受け，働き方改革関連法案施行への対応を検討した。 <br> また「ワーク・ライフ・バランスの推進に向けて」 のリーフレットを作成し，デスクネッツで職員に周知した。 | b |  | b |



## 1 公立大学法人長岡造形大学中期目標（平成 26 年度～平成 31 年度）

## 前文

長岡造形大学は，平成6年の開学以来，地域を支え，新しい時代•社会を担う人材の養成と，産業•学術•文化の発展に寄与してきた。

しかし，少子化や大学間競争が加速する厳しい環境の中で，将来にわたつ て時代の要請と地域の期待に真に応えることのできる，より魅力と実力のある大学としてさらに成長していくことが強く求められている。
「造形を通して真の人間的豊かさを探求し，これを社会に還元することのでき る創造力を備えた人材を養成する」といら建学の理念を体現し，未来を担う若者の夢を育て，ふるさとや日本，ひいては世界の発展に貢献する有為な人材 を輩出していくことは，「米百俵の精神」を大切にする長岡市民にとっての大き な願いである。
長岡市は，公立大学法人長岡造形大学（以下「法人」という。）が自律的，弾力的，効率的な大学運営を行い，市民や企業，そして社会の期待と負託に応 えていくために，次の点を基本に中期目標を定める。

1 深く造形の理論と技能を学ぶことにより，「問題を発見する力」，「答えを創造する力」，「答えを表現できる力」を修得し，人間的に豊かな社会の実現に貢献できる人材を養成すること。

2 世界共通の概念やコミュニケーション手段となる質の高いデザインの追究 に幅広く取り組むとともに，時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的 な研究を進めること。

3 市民，産業界，高等教育機関，行政機関などとの連携を強化し，教育研究

の成果や知的•物的資源を社会に還元するとともに，地域社会の課題解決 や新たな地域価値の創造に貢献すること。

4 「民間的発想」によるマネジメントなど公立大学法人の特性を生かし，大学 を取り巻く社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応できる運営体制を確立 すること。

## 第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間
平成26年4月1日から平成32年3月31日までとする。

## 2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため，次のとおり教育研究上の基本組織を置 く。

| 学部 | 造形学部 |
| :--- | :--- |
| 大学院研究科 | 造形研究科 |
| 研究機関 | 地域協創センター |

## 第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標
（1）教育の成果に関する目標
ア 学士課程における教育

デザインといら創造行為が行われる多様な分野において，潜在する問題を探し出し，社会の要請に基づきながら創造的に解決するとともに， これを社会に還元するために必要な次の能力を備えた人材を養成す る。
（ア）社会人基礎力
「主体的に前へと踏み出す力」，「問題解決に向け論理的かつ多面的に考え抜く力」，「互尊独尊の精神により責任と協調をもつてチ ームで働く力」の3つの能力により，多様な社会環境に対応できる力。
（イ）構想力
人と造形との関係を追究できる専門的かつ横断的な知識を修得し，「問題の発見」，「原因の究明」，「解決への構想」，「試行及び検証」 を実践できる力。
（ウ）造形力
人間に対する深い理解と洞察に基づく，モノ，生活，都市，自然へ の豊かな感性と，造形に対する確かな技術により，「思い」を形として表現できる力。

イ 大学院課程における教育
デザインをめぐる幅広い研究領域を総合的，横断的に鳥瞰し，さまざ まな専門分野の融合を図りながら，高度で学際的な知識と技術，そして広い視野によってデザインをマネジメントできる人材を養成する。
（2）教育の内容等に関する目標
ア 入学者受入方針
社会において創造的役割を担いたいといら強い意志を抱き，目的意

識や向学心が高く，優れた資質を有する人材を積極的に受け入れる。

イ 教育課程
（ア）学士課程
「社会人基礎力」，「構想力」，「造形力」の養成に重点を置き，デ ザインをより実践的，総合的に学ぶため，地域，社会，企業と連携し たカリキュラムを編成する。
（イ）大学院課程
専門分野におけるデザイン理論の深化と総合的なデザイン技法の高度化を図るとともに，異なる分野の融合からデザインの新しい役割 と可能性を探求できるカリキュラムを編成する。

ウ 教育方法
地域社会をデザインの実践的な学びの場とし，学生の主体的な学修
を重視した効果の高い教育を確保するため，デザイン教育の特性に応 じた授業形態，指導方法の改善を図る。

工 学生の成績評価
教育の質を確保するため，成績評価基準と学位授与基準を明確に定め，これを厳格に運用する。
（3）教育の実施体制に関する目標
ア 教員の適切な配置と教育力の向上
質の高い教育を行い，きめ細やかな指導体制を実現するため，適切 に教員を配置し，教育力の向上を図る。

また，教員の資質の維持向上を図るため，教育内容•方法を改善す るための組織的な取り組みを推進する。

イ 教育環境の整備
学生の創造性と自主性を引き出し，教育効果の高い実習や演習を行らため，工房をはじめとする施設設備などの充実を図る。

ウ 教育活動の評価及び改善
教育活動について，内部検証を行うとともに，外部評価や学生授業評価などの客観的な評価を実施し，その評価結果を教育活動に反映さ せ改善を図る。
（4）学生への支援に関する目標
ア 学修支援
学生自らが学修意欲を高め，自主的学修に取り組めるよう，きめ細や かな相談支援体制を整備し，学びの場としての学生の満足度の向上を図る。

イ 生活支援
学生生活の実態やニーズを把握した上で，学生が健康で充実した生活を送れるよう，健康管理，生活相談，課外活動などに対する支援体制を整備する。

ウ 就職•進学等支援
学生が早い段階から将来への目的意識を明確に定め，自己の将来設計について考えられるよう，キャリア形成の支援に積極的に取り組 む。

また，職員の指導力を強化し，相談支援体制の充実を図る。

2 研究に関する目標
（1）研究水準及び研究の成果に関する目標
世界の共通言語となる質の高いデザインの追究に幅広く取り組むくともに，
時代や社会の要請に応える実用的かつ実践的な研究を進める。
また，研究の成果は体系的に蓄積し，学内外において有効活用を図る。
（2）研究の実施体制に関する目標
大学の研究力の向上を図るため，市民，産業界，高等教育機関，行政機関との連携を強化し，弾力的な研究実施体制と全学的な研究支援体制を整備する。

## 3 地域貢献に関する目標

（1）地域社会との連携に関する目標
新たに設置する「地域協創センター」を拠点に，産学官の連携にとどまら ない地域社会全体の協働に取り組み，地域課題の解決や新たな地域価値 の創造を目指す。

また，大学が有する知的•物的資源を社会に還元し，市民生活の文化向上や生涯学習の推進に寄与する。
（2）教育機関との連携に関する目標
保育園，幼稚園から高等学校までの教育機関との連携により，子どもたち のデザインマインドを育てる。

また，高等教育機関との連携により，互いの特徴ある教育研究機能を生 かし，地域の課題解決や人材育成に取り組む。

## 4 国際交流に関する目標

教育研究の活性化と国際感覚の豊かな人材の育成を図るため，国際交流協定締結校に加え，国際姉妹都市の大学とも新たな交流•連携を進め る。

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標
経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携し，迅速かつ的確な意思決定が可能な組織づくりを進める。

また，「民問的発想」によるマネジメントなど公立大学法人の特性を生かし た自律的，弾力的，効率的な運営体制を構築する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究の高度化と学際化を図り，社会の教育研究に対する要請や学生の学修需要に対応するため，教育研究組織の不断の見直しを行う。

## 3 人事の適正化に関する目標

教育研究活動の活性化と質的向上を図り，効果的かつ効率的な業務運営を進めるため，職員の意欲，能力及び業績等が適切に評価される制度を構築し，人事の適正化を図る。

## 4 事務の効率化及び合理化に関する目標

事務職員の資質向上と専門性を高めるため，組織的な職務能力の開発 を推進するとともに，外部委託を有効に活用し，事務処理の効率化及び合理化を図る。

## 第4 財務内容の改善に関する目標

1 経営の安定化に向けた自己収入の確保に関する目標
学生納付金による収入については，入学定員の確保や社会情勢等を勘案した適切な金額設定により，安定した収入の確保に努める。

また，競争的研究資金，受託研究，共同研究，寄付金等の外部資金を獲得するための取り組みを推進する。

## 2 経費の節減に関する目標

教育研究の水準の維持向上に配慮しながら，業務運営の効率化と合理化により経費節減を図る。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の適正な管理を行うため，常に資産の状況について把握，分析を行 い，安全かつ効果的な活用を図る。

## 第5 自己点検－評価及び情報公開の推進に関する目標

1 自己点検•評価に関する目標
教育研究及び業務運営の改善に資するため，自己点検•評価の定期的 な実施とともに，評価の客観性を確保するため，第三者機関による外部評価を受け，結果を公表する。
2 情報公開の推進に関する目標
法人として社会に対する説明責任を果たすため，教育研究活動，地域貢献活動及び運営状況について積極的な情報発信を進める。

## 第6 その他業務運営に関する目標

1 社会的責任に関する目標
人権擁護や法令遵守に対する学生や職員の意識の向上，環境に配慮し た活動の実践など，大学の社会的責任を果たすとともに，社会の信頼を確保する取り組みを推進する。

2 施設設備の整備，活用に関する目標
良好な教育研究環境を保つため，施設設備の適切な維持管理を行うとと
もに，時代の変化や技術の進歩に応じた整備を計画的に実施する。
また，地域貢献活動の一環として施設の地域開放を行うなど，施設設備

の有効活用を図る。
3 安全管理に関する目標
学内の安全衛生管理の向上に努めるとともに，事故や犯罪を未然に防止 し，災害や感染症の発生に迅速かつ適切に対応できるよう，地域一体とな った危機管理体制を確立する。

## 1 趣旨

この要領は，地方独立行政法人法第78条の2の規定及び当該規定に基 づき定められた市規則（公立大学法人長岡造形大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則）に基づき，長岡市公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人長岡造形大学（以下「法人」と いう。）の各事業年度の業務実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を適切に行うため，評価の実施に関して必要な事項を定めるものである。

## 2 評価の目的

年度評価は，法人の業務運営の自主的かつ継続的な見直し・改善を促 し，法人の業務の質的向上，業務運営の効率化，透明性の確保に資するこ とを目的として行う。

## 3 評価の基本方針

年度評価は，法人の中期目標の達成に向けた中期計画の進捗状況を確認する観点から行い，評価に当たつては，総合的かつ効率的に行うこととす る。

なお，評価の際は，法人の教育研究の特性や業務運営の自主性•自律性に配慮するとともに，評価を通じて，法人の中期目標の達成に向けた取組状況を市民に分かりやすく示すよう努めるものとする。

## 4 年度評価の実施時期

年度評価は，当該事業年度終了後，概ね 5 月以内に実施するものと する。

## 5 年度評価の実施方法

（1）評価手法
年度評価は，その目的を効率的かつ効果的に達成するため，法人が

その業務実績に基づいて行う自己評価結果を踏まえ，項目別に評価のう
え，中期計画の進捗状況について総合的な評価（全体評価）を行う。
（2）評価項目
評価項目については，別表1のとおりとする。
（3）評価基準
評価にあたつては，別表2の取扱いを基本に，取組状況や計画の難易度，外的要因等，それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとす る。
（4）評価の手順
（1）項目別評価
ア 法人による実績報告•自己評価
法人は，年度計画記載事項ごと（事業単位）及び評価指標ごと（指標単位）の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度）を取りまとめ，（3）に定める評価基準に沿って自己評価を行ったうえ，業務実績報告書を作成し，評価 の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出す る。

## イ 評価委員会による検証•評価

（ア）法人の自己評価結果の検証•評価
評価委員会は，法人から提出された業務実績報告書につい て，法人関係者からのヒアリング等よって検証のらえ，事業単位及び指標単位で（3）に定める評価基準に沿って評価する。 なお，評価委員会は，検証•評価を行ううえで必要がある

場合，法人に対して資料の追加提出を求めることができるも のとする。
（イ）大項目別評価
評価委員会は，事業単位及び指標単位評価の結果を踏まえ，別表1に定める大項目ごとに，（3）に定める評価基準に沿って，中期計画の進捗状況を総合的に勘案して評価する。
（2）全体評価
評価委員会は，項目別評価の結果を踏まえ，中期目標の達成に向 けた中期計画全体の進捗状況を総合的に勘案して評価する。
（5）評価書の作成
（1）評価書原案の作成及び法人からの意見の聴取
評価委員会は，評価の透明性•正確性を確保するため，（4）に定める手順によって評価した結果をとりまとめ，評価書原案を作成し，法人に提示 する。

法人は，評価書原案に対する意見を書面により評価委員会に申し出る ものとする。

## （2）評価書の確定

評価委員会は，評価書原案に対する法人からの意見を踏まえ，必要 に応じて法人関係者の説明を受けた後，当該意見の適否を審議し，当該案に修正を加える等により評価書を確定する。

## 6 評価結果の取扱い

## （1）評価結果の通知及び公表

評価委員会は，評価書を作成したときは，遅滞なく当該評価書を法人及び長岡市長に送付するとともに，長岡市ホームページ等で公表する。
（2）評価結果の活用－反映
法人は，評価結果を自らの業務運営等の見直しまたは改善に活用•反映させていくものとする。

なお，評価委員会は，評価に際して，過去の評価結果が法人の業務運営に活用•反映されているか確認するものとする。

## 7 評価方法の継続的な見直し

この要領については，年度評価の実施状況等を踏まえ，必要に応じて見直すものとする。

## 8 その他

この要領に定めるもののほか，評価の実施に必要な事項は，評価委員会 が別に定める。

別表1：年度評価における評価項目

|  | 評価区分 | 評価の対象，内容等 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { 項 } \\ & \text { 別 } \\ & \text { 評 } \\ & \text { 価 } \end{aligned}$ | 事業単位平価 | 年度計画の第 1 から第 5 の最小項目として記載されている各事項の達成状況 <br> ※第6から第10に係る実績については，全体評価の際に参考情報と して用いる。 |  |
|  | 指骠单位哬覀 | 年度計画の各数値目標の達成状況 |  |
|  | 大項目品䄱価 | 事業単位評価及び指標単位評価を踏まえた，中期計画における 5 つ の大項目（8 区分）ごとの進捗状況 |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  | 全体評価 | 項目別評価を踏まえた中期計画全体の進捗状況 |  |

別表2：年度評価における評価基準

| 評価区分 | 評定 | 標語 | 評価の目安 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | S | 年度計画を大幅に上回る | 特に優れる若しくは顕著な成果 |
|  | a | 年度計画を上回る | 上回るもしくは十分な実施 |
| 単 | b | 年度計画を概ね実施 | 実施 |
| $\begin{aligned} & \text { 評墔 } \end{aligned}$ | c | 年度計画を十分に実施せず | 下回るもしくは実施が不十分 |
|  | d | 年度計画を大幅に下回る | 特に劣るもしくは実施せず |
|  | S | 年度計画を大幅に上回る | 達成率 $100 \%$ 以上かつ顕著な成果 |
|  | a | 年度計画を上回る | 達成率 $100 \%$ 以上 |
| 別 評 倍 | b | 年度計画を概ね実施 | 達成率 $80 \%$ 以上 $100 \%$ 未満 |
|  | c | 年度計画を十分に実施せず | 達成率 $60 \%$ 以上 $80 \%$ 未満 |
|  | d | 年度計画を大幅に下回る | 達成率 $60 \%$ 未満 |
| 大項別諘 | S | 中期計画の進渉は優れて順調 | 大項目別（8 区分）に，中期計画の進捗状況について，事業単位評価及 び指標単位評価から総合的に勘案 し，評価 |
|  | A | 中期計画の進捗は順調 |  |
|  | B | 中期計画の進捗は概ね順調 |  |
|  | C | 中期計画の進捗はやや遅れている |  |
|  | D | 中期計画の進渉は遅れている |  |
| 全体評 <br> 価 | 中期計画の進捗は優れて順調 |  | 中期計画全体の進捗状況につい て，項目別評価から総合的に勘案 し，評価 |
|  | 中期計画の進捗は順調 |  |  |
|  | 中期計画の進渉は概ね順調 |  |  |
|  | 中期計画の進渉はやや遅れている |  |  |
|  | 中期計画の進渉は遅れている |  |  |

